

○1番（大崎 昭一君） 1番、日本共産党の大崎昭一です。よろしくお願ひします。私もマスクを外してお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

新型コロナウイルス感染防止へのご尽力と諸課題への対応につきまして敬意を申し上げます。

今日は3点の質問をさせていただきますので、よろしくお願ひします。1番目がコロナ禍について、2番目が学校教育について、3番目が東員町の総合計画についての3点でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、コロナ禍への対応についてでございますが、今年の春から夏へのおよそ6か月、全町民は学校の一斉休校、そしてまた仕事が激減するなど、生活不安の中で感染予防に取り組んでまいりました。町においても町長を先頭に職員の皆さんは感染防止対策に万全を期して取り組まれました。とりわけこの間の国民一人10万円の特別給付金事業の実務対応にはご苦労があったことと思っております。この業務と6月議会定例会が重なることから、議長呼びかけで議会は一般質問を取りやめての協力もいたしてまいりました。これまでの一連の業務を遂行されまして、町長のご所見をお伺ひしたいと思ひます。

2つ目に、10万円給付事業は8月24日が申請締切日でありました。この給付結果と取組状況をご報告いただきたいと思ひます。

3つ目に、政府は国民に自粛を求めるけれども、保障は渋るという態度で、その結果として日本経済は大きな停滞をしております。国会論戦の中で第1次、1兆円、第2次、2兆円という補正予算が生まれ、東員町にもその配分がなされました。また町の独自の補正予算を組み、生活、子育て支援、学童保育所支援、町民の暮らし応援、町内事業者への経済対策支援、持続化給付金事業等の取組を開始しました。町民からの申請状況と給付状況はどんな状況でしょうか。現状についてのご説明をください。

4、これらの支援事業は「広報とういん」等で告知されていますけれども、まだ町民の皆さんや事業者の皆さんに情報が行き届かない状況が見受けられます。さらに広く町民に支援事業の情報提供の必要があると考えますが、いかがでしょうか。

まずこの4点のご答弁をお願ひいたします。

○議長（水谷 喜和君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） コロナ禍への対応について、私からは執行部の取組みについてお答えさせていただきます。

本年4月15日、本町で初めての新型コロナウイルス感染者が発生いたしまして4ヶ月が経過いたしましたが、まだ終息が見えず安心できない状況が続いております。

町民、事業者の皆様には、外出自粛や休業要請への協力、さらには新しい生活様式への行動変容など、感染症拡大防止の取組にご協力いただき、心より感謝を申し上げます。町におきましても、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急対策として、感染拡大防止対策、生活・子育て支援対策、町内事業者等への経済対策など、全庁一丸となり支援対策に取り組んでまいりました。

町民皆様への特別定額給付金事業につきましては、迅速かつ的確な家計への支援を行うため、特別給付金チームを設置いたしまして給付業務に努めました。少しでも漏れのないよう、申請のない方に対しましては勧奨通知をすることや、家庭状況を確認いたしまして、ポスティングや電話連絡を実施することにより、8月24日の申請期限満了時点での給付率は99.88%となりました。辞退される方もお見えになりましたので、受給を希望される方ほぼ全員に給付することができたと考えております。まだまだ予断を許さぬ状況に変わりありませんので、職員が感染しないこと、感染させないことを肝に銘じ、この難局を職員一丸となって乗り越えていきたいとの思いでございます。

詳細につきましては、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（水谷 喜和君） 中川 賢健康長寿課長。

○健康長寿課長（中川 賢君） 私からは現在の感染状況及び特別定額給付金事業以外の各取組状況についてお答えさせていただきます。

町内の感染状況では、皆様のご協力により、7月までは感染者が1名と、最小限に抑えることができておりましたが、8月に入り新規感染者が11名と増加しております。感染された皆様には、お見舞いを申し上げますとともに、一日も早い回復を願っております。8月の感染状況を鑑みますと、家庭内での感染拡大が確認されております。先日、町ホームページに「町からの緊急のお願い」を掲載いたしましたとおり、自分が感染しているかもしれない、家族に感染させてしまうかもしれないという自覚を一層強く持ち、慎重な行動と徹底した感染拡大防止対策を今一度、皆様にお願いたします。また、町といたしましても引き続き、感染症対策として町民、事業者の皆様への支援を強力に進めてまいります。

町民、事業者の皆様の生活維持、事業継続支援への取り組みといたしまして、まず子育て支援に関わる事業では、国の子育て世帯への臨時特別給付金事業及びひとり親世帯臨時特別給付金事業において、児童手当受給世帯及びひとり親世帯に対する給付を行いました。また、国の給付金に加え、児童手当受給世帯及びひとり親世帯に対し、町独自の子育て支援臨時特別給付金事業として追加給付も行ってまいります。それぞれ

あらかじめ町が対象者を特定できるものにつきましては個別に案内を行い、大部分の給付が完了しています。

次に、町内事業者への経済対策といたしましては、三重県が行う緊急事態措置による休業要請・依頼に全面協力いただける事業者に対し、県・市町が協調して三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金事業を行いました。本年4月20日から5月6日までの間、県からの協力要請を受け、休業及び夜間営業の自粛に全面的に協力いただいた事業者に対し、県25万円、町25万円、計50万円を給付しております。なお、現在、協力事業者数については、県において精査が行われている最中であり、確定にはいましばらく時間を要します。また、さらに東員町中小企業等持続化給付金事業につきましては、町独自の給付金事業であり、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響をうけている事業者のうち、国が実施する持続化給付金の交付対象とならない事業者に対し、事業継続への支援として、法人一律40万円、個人事業者一律20万円を交付するものでございます。受付期間は本年8月28日から令和3年1月29日までとなっておりますので、事業者数が確定次第、改めてご報告させていただきます。

以上が現在の感染状況、各給付金事業についての取組状況等でございます。いずれの事業につきましても、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、町民の皆様、また事業者の方々の生活維持、事業継続を行う上で重要な事業であり、今後も広報誌をはじめ、ホームページ等あらゆる媒体を活用し、十分な周知に努めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（水谷 喜和君） 大崎議員。

○1番（大崎 昭一君） ありがとうございます。本当に一生懸命頑張っているなということ、今、ご報告を聞いて思いました。

とりわけ、特別給付金事業の取り組みのことについてご報告をいただきましたことについてであります。町長からも今、ご説明いただきましたけども、給付者数が2万5,943人、これは東員町の人口に対する給付率が99.88%とのご報告でした。ほぼ完璧に近い結果だと思えました。そしてまた、この結果を得るために、未申請者への対応として勧奨通知の再郵送、戸別訪問、ポスティング、電話連絡、また入院されている方、施設に入所されている町民の方にはケースワーカーさんの手を借りて10万円が行き届くようにとのご努力をいただいたとあります。そしてまた、町独自のこの事業として、新生児への給付を1ヶ月延長して、10万円が22人の新生児の手に届いたということも貴重な取り組みだったなと思えます。私はこの10万円給

付事業は決してお上からのお恵みではないと思います。日本国憲法第25条の国民の生存権、国の社会的使命を政府が忠実に実行したことを考えます。そしてまた本町においてのその実務に当たりました職員の皆さん、100%やり遂げて当たり前と言え当たり前という声もあると思います。しかし私は職員の皆さんがこの当たり前のことを準備し段取りをして、そして特別チームを作って実務までやり切られましたことは、公務員として自治体労働者の皆さんとして本分として尊い仕事だったと思います。意義深いものであります。町民からも行政への信頼度を大きく寄せられるべきものだと思います。大切な税金を活用する事業をなし遂げていただいたご苦労は、温かい心通う行政業務だったと私は確信します。町当局が一生懸命取り組まれましたことを私も議員の一人として広く町民に伝えてまいりたいと思います。

そして今後ですけれども、新型コロナウイルス感染症は決して一貫性ではない、このように専門家は判断しています。冬には新型コロナとインフルエンザの同時流行による発熱外来患者の増加が予測され、医療機関の混乱や介護福祉事務所での対応が心配されます。町内の医院、介護福祉施設や町民への継続支援を行政として引き続き力を尽くしていただきますことを求めたいと思いますし、また万が一感染症が出たときに、いわゆる感染症になった患者さんを非難する人間的な差別的なところにいるということもニュースで流れておりますので、そういったことについても事前に予防していく取り組みをよろしくお願ひしたいと思うことを申し上げて、次の質問に入らせていただこうと思います。

2点目の学校教育について質問いたします。2月27日に安倍首相は3月2日から全国の小中学校等の一斉休校を発しました。本町も一斉休校を実施し、関係者皆さんに頑張っただきました。また保護者、家庭においてもかつてない不安と物心両面にわたるやりくりの中での生活でもありました。この半年余り学校の取り組みについての教訓、あるいは評価を教育長にお伺ひいたしたいと思います。

2つ目に、新しい生活様式、学校での実践についてであります。集団感染防止のため政府厚労省は密閉、密集、密接を避ける、いわゆる新しい生活様式を国民の生活に求め、国民はその方向で感染予防に努めて暮らしを営んでいます。学校での感染予防のための3密を避ける実践状況、取組状況はいかがでしょうか、お伺ひいたします。

3つ目に、学校教育の国の基準は教室面積は64平米で一クラス40人としています。40人が勉強机の椅子に座ると新しい生活様式の身体的距離の確保はできるだけ2m、最低1mを開けることができない状況であります。現在の教室面積では一クラス20人で身体的距離の空間をとれるとあります。ちょっと図を作らせていただきま

したけど、これは出展が文部科学省の学校の新しい生活様式というところのものであります。上の図面は8.3m掛ける8.3m、8掛ける8の64平米の教室に20人が席に着いたときの身体的距離がどうなるかという図であります。20人ですとや々と隣の人と210cm、斜め前の人と135cmという空間が保てる。下の図はークラス40人の図であります。40人ですと本当に隣同士が105cm、斜め前で135cm、こういうふうに国が私たちに求めている身体的距離が保てないという現実があるという図でございます。国民の生活に対しては2mの身体的距離の確保を求めているのに、学校の教室を例外にすることは矛盾ではないでしょうか。早期にこの矛盾を解決するために政府文科省は現状を正すべきだと考えます。そのために、全国の町村会会長、全国市長会会長、全国知事会会長が連名でこの矛盾解決に向け、政府に対して7月2日に学校教育環境整備を早急に図ることを強く要望するとした、新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言を提出いたしております。この提言の骨子は3つありまして、1. 少人数編成を可能とする教員の確保。2. GIGAスクールサポーター等のICT教育人材の配置・充実。3. 更新費用やランニングコスト等も含めたICT環境整備に必要な財政措置の充実を求めるものになっています。この緊急提言を政府が真摯に受け止め、一日も早く実現するために、本町の教育委員会として教育現場からこの提言を後押ししていく必要があると考えますが、教育長のご見解はいかがでしょうか。

4つ目に、少人数学級と教職員の増員について伺います。本町では5つの小学校、神田、笹尾西、笹尾東、三和、城山で、普通教室、特別教室支援学級を併せて1,466人、2つの中学校、第一中学、第二中学で682人の子どもたちが学んでいます。小学校では平均ークラス26.82人、中学校では平均ークラス32.8人、学校ごとのークラス最大学級を見てみますと、神田小学校4年生が39.5人、笹尾西小学校4年生が38人、笹尾東小学校3年生38人、三和小学校6年生32人であります。中学校では最大クラスは第一中学校の3年生33.3人です。今申し上げました数字は本年度の5月1日現在の資料でございます。こうして見てみますと、東員町の少なくない子どもたちが身体的距離、ソーシャルディスタンスを確保できない環境の中で授業を受けているという現状を直視しなくてはなりません。本町教育委員会と各学校が今の現状の中でどんなふうに感染症予防対策をとっていらっしゃるのかも伺いしたいと思えます。

従来の社会通念を見直すことが今、求められているわけでありまして。だからこそ政府は新しい生活様式を国民生活に求めているのです。少人数学級実現のためには、教

職員の増員、教室の増設等、多額の予算が伴うものであり、簡単でないことは承知しておりますけれども、雑誌A E R Aの記事で東員町は移住先として近畿地方でナンバーワンに選ばれているわけでありますから、学校のこの問題を国任せにしないで、本町独自で少人数学級実現のための必要な予算を講じて着手すべきと考えますが、いかがでしょうか。

5つ目に、G I G Aスクール構想については、本町の取組状況はいかがでしょうか。どんな進捗状況にありますか、お伺いします。

以上、ご答弁をお願いいたします。

○議長（水谷 喜和君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 大崎議員のご質問にお答えいたします。

1点目の「コロナ禍一律休校経験の評価と教訓について」お答えいたします。今回の臨時休業は3月2日から4月5日と4月15日から5月31日までの2回にわたり実施しました。1回目の臨時休業に向けては、次の3点について対応を進めました。家庭学習が効果的になる学習プリント等の配布と連絡体制の確立、2点目は、医療従事者ややむを得ず子どもを預けなければならない保護者に対する学校の緊急受入れ体制の整備、3点目は、卒業式等行事への対応準備と感染予防の徹底であります。また、休業期間中は、教職員の感染予防の徹底、学習未履修部分の調査と保障体制、新年度カリキュラムの調整、児童生徒の健康把握等に努めるよう指示を出しました。2回目の臨時休業では前述の対応に加え、総合教育会議や臨時校長会議を何度も開催し現状把握、今後の見通し、課題の把握等を丁寧に進めました。そして、6月1日からの、学校再開に向けて、5月18日からの分散登校、5月26日からの午前中全員登校を段階的に実施し、子ども達の安全と学校生活に慣れるための配慮をしました。臨時休業期間中、教育委員会が大切にいたしましたことは、子ども達や教職員の健康や命を最優先する姿勢を持ち続けること、正しい情報を収集し、適切に物事を判断し、丁寧に情報を発信すること、3、感染予防に対応できる環境整備と予算の確保でありました。ありがたいことに、保護者の皆さんや地域の皆さんは協力的であり、大きな混乱はありませんでした。一方、今回の臨時休業では、日頃からの危機管理体制の強化、リモート学習が可能になるICT環境の整備と自学自習能力の育成、学校休業に伴う、関係機関・団体との調整、教職員の在宅勤務と諸会議の在り方研究等、今後検討しなければならない課題も見えてまいりました。

次に2点目の「新しい生活様式」の質問にお答えいたします。学校における基本的な感染症対策には、「感染源を絶つ」「感染経路を絶つ」「抵抗力を高める」の3つ

のポイントがあります。「感染源を絶つ」では、児童・生徒、教職員、家族の健康管理の徹底、毎朝健康観察カードの記入、検温と体調と家族の状況の提出、必要に応じて帰宅、受診指示等を行っております。「感染経路を絶つ」では、手洗いの徹底、マスクの着用、清掃・消毒の実施を行っております。「抵抗力を高める」では、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事をするよう子ども達に指導しております。さらに集団感染リスクへの対応としていわゆる3密を避けるために具体的な行動がとれるよう子ども達への丁寧な指導とともに、環境整備等も進めております。教育委員会といたしましては、各校にスクールサポートスタッフ等の配置をいたしました。2つ目に、小中学校へ各クラス4台のサーキュレーターへの配備、合計436台のサーキュレーターを配置しました。3つ目に、非接触型体温計・消毒液・石けん・マスクを配布しました。4つ目に、連絡用電話機の増設等、コロナ対策を進めております。また、中学校には、サーモグラフィカメラ、自動体温測定器の設置を予定しております。

今後の取組につきましては、学校における集団感染が発生しないように基本的な感染症対策を継続するとともに、児童・生徒等の感染が判明した場合のフローチャートの配布、感染者や濃厚接触者に対する偏見や差別を行わないような指導を強化していきたいと考えております。そして熱中症対策とコロナ対策を平行して推進し、可能な限り授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続し子ども達の健やかな学びを保障していきたいと考えております。

次に3点目の「少人数学級と教職員の増員実現」についてお答えいたします。現在、国の学級編制基準は、小学校1年生35人でそれ以外は40人です。三重県では県独自に小学校1、2年生30人、中学校1年35人を条件付きで実施しておりますが、残念ながら過密学級では、身体的距離が十分確保しにくくなることがあります。定数改善に関しては、全国町村教育長会、三重県市町教育長会から、国、県へ標準学級編制基準の引下げを強く要望しているところであります。今後も要望活動を強化していきたいと考えております。

最後に4点目のGIGAスクール構想の進捗状況についてお答えいたします。「多様な子ども達をだれ一人落ちこぼさない。公正に個別最適化された学びの実現」に向けたGIGAスクール構想を進めるために、小中学校児童・生徒一人一台のタブレット端末購入、また、これに伴う小中学校の高速・大容量の無線LAN環境整備工事の入札を8月21日に行い、本定例会に上程させていただいたところであります。令和3年4月からの運用に向け、事業を進めてまいりたいと考えております。よろしくご

理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（水谷 喜和君） 大崎議員。

○1番（大崎 昭一君） 取組状況を詳しくご説明いただきましてありがとうございました。

東員町の教育委員会と各学校で現場の皆さんが国、文科省の取決めの中で創意工夫を凝らして感染症予防対策、そして子どもたちの教育の前進に向けて取り組んでいたということがよく分かりました。引き続きご努力をお願いすることと併せて、私は今回、国立成育医療研究センターという国立の医療研究センター、東京都世田谷区にあるところのアンケートの活動を知ることができました。コロナ子どもアンケート第1回調査を4月30日から5月31日に実施しています。そのアンケートには17歳までの子どもたち、そして17歳までの保護者の合計8,707人から回答が寄せられたとあります。その集約はA4サイズ98ページにわたって詳しく報告されています。資料によりますと、76%の子どもが「友達に会えない」64%の子どもが「学校にいけない」、51%が「外で遊べない」「親に怒鳴られる」などと回答しています。またフリートークのところでは、日本の偉い人たちは子どものことを考えてほしい、こんな一行もありました。そのまとめではここでは3つにわたって紹介したいと思います。コロナ禍における子どもたちの生活と健康の様子を知ることができた、2、子どもたちはかつてないような不安やストレスをため込んでいる、3、子どもに向き合う大人が子どもの心の動きを知り、どのように支えていくのか社会全体で考えていくことが大切だと、このように報告でまとめられています。私事ではありますが、私には高校生、中学生、小学校の高学年と低学年の4人の孫がいます。全員外孫でありまして、お盆に半年ぶりに顔を合わせました。そのときに孫が「お母さんがこんなに怒りん坊とは知らなかった」とつぶやきました。親は親で「ゲームばかりしているのでついいらいらする」こう言うておりました。私は国立成育医療研究センターのアンケートの結果を、私は実感としてそのときに共鳴したところでありませぬ。

また日本教育学会がこれまた提言を発表いたしております。「今、本当に必要な取組をより良い質の高い教育を目指す改革へ」を提案して5月22日に発表しております。その中で1、一校当たり小学校3人、中学校3人の教員の増員、2、小中学校に4人のICT支援員、学習指導員の増員を。GIGAスクール構想を前進させるためにもゆとりある授業が大切としています。今まさにだれ一人取り残すことなく学びを

保障していく、少人数学級実現のための手厚い教育実現が求められています。この件について教育長のご所見を頂けませんでしょうか。

○議長（水谷 喜和君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えさせていただきます。

このコロナ禍の中で子どもたちの心の問題というのは本当に充分考えていかなければならないなと思っております。

手厚い教育の実現というところで、私の所見ということですので、現在東員町が取り組んでいること、それから東員町が取り組もうとしていることについてお答えさせていただきます。私ども東員町では、だれ一人取り残さないために今、4つの方向で取り組んでおります。一つは教育条件整備です。一つは学校現場の教職員の指導力向上です。一つは外部の力を借りるということ。4つ目、最後は保護者とともに。この4つのバランスをきちんとすることによって子どもたちは健全に育ってくると思います。特に教育条件整備では、私は大切なことだと思っております。水谷町長はいつも未来への投資という言葉を口にされます。そして私もこれを調べましたけど、東員町の教育予算比、全体の予算に対する教育予算比は平成25年から数年間ほど調べたんですけども、三重県は29市町あります。29市町のうちのいつも1位、2位、3位の中におります。これは東員町は教育、子育てを重視しているまちの証ではないかなと思っております。そのことを受けて、東員町教育委員会では、教育委員会だけではできませんので、国や県のお力を借りて教育条件整備、先程少人数学級実施の人数を増やすとか、私どもは今いろんなところで人的配置に強力に取り組んでおります。例えば今年度の状況ですけれども、定数というか、国で法律で決まった定数以外に、例えば少人数の定数化配置は10名入れております。それから少人数非常勤を6名入れております。スクールサポーターは8人。それから英語科専科教員を2名、数級指導員を1名、東員町全体で入れております。また町単独では、図書館専門員を4名、ALTを3名、それから学習支援員を33名、町単の非常勤をこれは延べ人数ですけども30名ほど入れております。私どもも今後もこういう町でできる努力を進めていきたいと思っておりますし、国、県へも、先程も言われたようなこと、少人数実施ができるというような要望を強く上げてきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（水谷 喜和君） 大崎議員。

○1番（大崎 昭一君） ありがとうございます。やっぱり国が大元だと私も思っております。地方から国に大きな声を上げていく。切実な声を上げていく必要性

を、本当にこれもコロナウイルスが我々に教えているんだろうと思います。また機会を見つけて、この東員町で20人学級をしたとするならば、あと教室がいくつ要するのか、教師が何人必要なのか、そのお金がどれだけ要するのか、このこともまた一つ勉強し合っていて、そういう現実があるから国がもっと金を出してくれと、地方へ予算を回してくれと、こういうリアルな声を上げていくように取り組んでいただければどうかというふうに思うところであります。

あと学校のことでの最後になりますけども、時間もありませんのでご答弁は省略していただくことになるかも分かりませんが、先程も申されましたが、東員町はこのAERAという雑誌に近畿地方で一番だよと出ました。三重県が近畿地方というのも私個人にとっては何か不思議だなという思いがしているんですが、それはさておきまして、住みよい東員町にあこがれて、子育て世代が移住してきていただいています。その子どもたちがソーシャルディスタンスを守れない中で授業を受けているというこの現実、環境、ここをしっかりと見据えて、先程申し上げましたように、少人数学級実現のためには、私は20人学級が今最適だと思います。そのためにはいくらお金がかかるんだと、東員町は今お金がないと、三重県、国が何とかしてくれという、この声を大きく上げていく必要性を痛感しております。若い世代が東員町は住みよいということで移住してくれたのであります。大変ありがたいことではないでしょうか。これに答えるために、町独自の少人数学級実現をしていくことも、国へ声を上げる、そのために国の政策を変えさせる、そのために東員町としてなすべきことをするということが大切だと思います。

教育長がおっしゃった、東員町教育基本方針の16年一貫教育プラン、これを大きく前進させるためにも、子どもたちに豊かな環境をプレゼントしようではありませんか。ウイルスは姿形を変えて人間社会を襲ってくるということは歴史が証明しています。本町も警戒を緩めることはできません。私は安倍首相が発した3月からの一斉休校、これは科学的根拠を示せない、まさに拙速であり、愚策、愚かな策だったと、判断だったと評価しています。今後、万が一、子どもや教職員に感染者が発生した場合でも、根拠もない、話し合いもない休校を繰り返してはならないとも思います。専門家、保護者、教職員の間で情報を共有し、子どもたち共話し合いを行い、コロナウイルス感染症に対処する。こうした自主的、民主的に取り組んでいく。そして子どもたちの何よりも人間力発達への教育の一環になると考えます。

このことを申し上げて次の質問に移らせていただきます。

3点目、最後になりますけども、東員町総合計画について質問いたします。先輩議

員とも重複いたしますけれども、どうかよろしく願いいたします。時間も迫っております、ちょっと早口になるかも分かりませんが質問いたします。

1 番目、第 5 次東員町総合計画は本年度が最終年度です。ここまでの到達状況と評価について、町長のご見解を頂きたいと思えます。

2 番目に、第 5 次総合計画を上位計画として、東員町まち・人・しごと創生総合戦略を平成 28 年 2 月に、東員町都市計画マスタープランを平成 29 年 9 月に打ち出して、目標に向かって今進んでおります。東員町都市計画マスタープランでは 4 つの目標を設定して、将来の都市構造として都市核の形成、都市軸の設定を掲げて、2025 年度を目標年度として取り組みが行われています。その状況はいかがでしょうか。

3 つ目に、この計画の中にある東員町駅前周辺において、駅を中心としたコンパクトな生活を実現する地域拠点の形成の推進についてであります、いわゆる駅前開発は当初計画の断念に至ったわけではありますが、その後の計画は、新たな練り直しはあるでしょうか。

4 つ目、東員インターチェンジ周辺に新しい交流拠点の形成を推進するとした企業誘致の計画であります、東員イオンモール以外の計画はありますか。

時間の関係で第 6 次のところも発言させてもらいます。第 6 次東員町総合計画立案の骨子について伺います。私は第 5 次総合計画、創生総合戦略、都市計画マスタープランを熟読いたしました。端的に申し上げて、この 3 本の計画はすばらしいと思えました。東員町のまちづくりを展開した大きな骨組みがなされていると感じました。第 6 次総合計画、今立案のためにご努力をいただいておりますけれども、私はこの 3 つの計画の継続課題をスピード感を持って実現することだと思えます。財政状況の見通し、人口減少、高齢化、働き手の減少で住民税が減る、高齢者増で財政は逼迫するという環境での継続発展が求められていると思えます。

さらに加えて、新型コロナウイルス感染症パンデミックの経験から教訓を導き出して、長期計画に肉付けすべきとも考えます。新しい生活様式に基づき、自然災害や感染症に強い危機管理の充実、これまでの東員町を支えてきた高齢者世代、3 月議会でも申し上げましたが、東員町の特性として在来地域の先祖伝来の皆さん、そして私のように笹尾、ネオポリス城山で暮らす住民があります。このことをきちんと押さえて取り組んでいく、そしてまた今を支える現役世代、将来を託す子どもたち、文字どおりだれもが生き生きと暮らせる東員町にするために重要な総合政策になる必要があると思えます。その原点として、地方自治体の行政運営の一丁目一番地を改めて確認して、財政上の厳しさを克服するための知恵と工夫を結集することと考えます。

その原点として1、財政事情が厳しい局面にあっても地方自治体の使命を基本にして住民福祉の向上を図る。2つ目に、産業と雇用の創生で自主財源、税収増を図る。3番目、公共交通インフラ等整備をして、全ての世帯が東員町で暮らして良かったと実感できる希望の明かりを灯す。この3点を第6次総合計画の柱に加えていただきたいと提案したいと思います。

計画策定に当たっては同僚議員の質問でもありましたが、今、コロナ禍の中でご努力をいただいております。何と言っても、新たな産業と雇用をどう作り出すか、そして町の財源を豊かにしていく、これが一つ。そしてもう一つはこの国からの地方交付税を地方への財源措置をどんどん国に申し入れていくという、お金を作るというこの2つの問題を重点にしていくことが肝要かなと思います。私はこうした政策判断、選択、実行が町長の重要なマネジメントだと考えます。水谷町長の卓越した政治力を発揮していただければ実現できると、私は確信しています。一層のご努力を求める次第であります。

時間が許す限りご答弁をお願いいたします。

○議長（水谷 喜和君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 総合計画についてのご質問にお答え申し上げます。

今年度が最終年度となります第5次総合計画は、毎年行政評価で120の指標に基づきまして、その達成状況を見て評価をいたしています。この評価に基づき、事業レビューや企画調整委員会を経て、毎年事業内容を見直しながら取り組んでまいりました。この第5次総合計画では、地方分権時代の自立するまちづくりとして「協働」を大きなテーマとして取り上げてまいりました。最近では町民の皆様の主体的なまちづくり活動が増えており、その観点からは一定の効果はあったものと感じております。

また、ここ数年、子育て世代を中心に転入者が増加している状況であり、今ご指摘の8月初旬に発売されましたAERAの特集で、近畿エリアの移住先ランキング1位に東員町が選ばれるなど、手応えを感じていることは確かでございますが、これからの東員町は、町民が暮らしやすい、住んでいる地域を誇りにできる、本当の意味でのまちの実力をつけていかなければならないと考えております。

次に、東員駅前開発と東員インター周辺の開発についてお答えします。この事業は、総合計画に基づく個別計画である都市計画マスタープランや、東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けて進めています。まず、東員駅前のコンパクトシティにつきましても、残念ながら、実施には至りませんでした。東員町の中心部を「町の顔」として、町全体を効率の良い町の形に変えていくことは、今後の人口減少社会、

変化していく社会で必要不可欠であると考えております。今後も、長期的な視点に立って、できることから取り組んでまいります。その一つとして、現在、東員第一中学校の移転整備を進めているところでございますが、地域の方をはじめ、町民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、東員インター付近の土地活用でございますが、法の規制が厳しいエリアにあることから、非常に厳しい状況にあります。国に対しまして要望を行ってはおりますが、並行して、現在の限られた条件の中で企業誘致やそのための条件整備なども進めております。

続きまして、第6次総合計画についてお答えします。現在、町民の皆様で構成する「東員町みらい会議」と役場職員で構成する「役場ワーキング会議」が中心となり計画の策定を進めております。ただ新型コロナウイルスの影響で、その進捗は当初の予定より遅れております。現在、東員町の将来に「かけがえのないもの」として「暮らしやすさ」「健康」「家族」「つながり」「働く」「学ぶ」の6つの柱が出てきておりました、この柱に基づく具体的な内容を議論しております。

この6つの柱は、住民福祉の向上や産業と雇用の創生とも関連してくるものと考えております。これからの社会は様々な面で縮小が進むものと考えられますが、私たちは、将来世代の立場に立って、成すべきことを考えていかなければなりません。また、人類の発展のため負荷をかけ続けている地球を私たち人類が、これからも持続可能な環境に戻すための取組は必要不可欠なものと考えておりました、新しい総合計画の中にはSDGsの考え方を取り入れております。

次期総合計画は、町民のライフスタイルとリンクしたものとなること、総花的ではない東員町らしさが出る計画を目指してまいります。

○議長（水谷 喜和君） 大崎議員。

○1番（大崎 昭一君） ありがとうございます。ぜひ大変な時代を乗り越える、そのための議会であり、行政であることをやっていきたいと思っております。

今日はご答弁ありがとうございました。